広報かわち Kawachi

2022 7
No.640
town public relations

● 定例相談 ●

心配ごと相談
日　　時　8月1日（月）午前10時～正午
場　　所　第2地区共同利用施設（福祉センター隣）
　　※弁護士相談（要予約）
問合せ先　河内町社会福祉協議会
　　☎84-2830

教育相談
日　　時　月・水・木曜日　午前9時～正午
場　　所　教育委員会事務局
問合せ先　☎84-3322　FAX 84-4730

成田空港に関する相談
日　　時　火～金・日曜日　午前9時～午後5時
　　【休み：月曜日（月が祝日の場合はその翌日）土曜日、年末年始】
場　　所　河内町産業観光交流拠点施設
　　”かわち夢楽“1階
問合せ先　☎0297-79-5815
　　0120-84-5013（フリーダイヤル）

交通事故相談
日　　時　月・水・木・金曜日
　　午前9時～正午　午後1時～4時45分
　　弁護士相談　第3水曜日
　　午後1時～4時（要予約）
場　　所　土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先　県南地方交通事故相談所
　　☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故5月発生状況

		（累計）
発生件数（人身事故）	1件	（2）
死者数	0人	（0）
負傷者数	1人	（3）

竜ケ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

5月届出分

おめでた	2人	転入	30人
おくやみ	11人	転出	11人

● 人口・世帯 ●

令和4年6月1日現在

人口	8,269人	（＋10）
男	4,100人	（＋10）
女	4,169人	（　0）
世帯数	3,400世帯	（＋15）

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	FAX 84-4357	中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち（音声案内）	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医（8月）●

8月	稲敷地区	龍ケ崎地区	
7日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	野村医院 ☎62-6561	兼子内科循環器科 ☎64-3105
11日	古橋医院 ☎029-978-3770	池田病院 ☎64-1152	北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387
14日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	いしかわクリニック ☎62-0378	村井医院 ☎62-3380
21日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	野上小児科医院 ☎65-3375	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
28日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	秋本脳神経外科 ☎64-3311	うちだ医院 ☎64-8821

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談	＃7119 または 03-6667-3377
こども救急電話相談	＃8000
救急医療情報システム	ホームページ：http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト：http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

● ごみ収集日（8月）●

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	2・16・30	C地区	9・23	A地区	13	C地区	27
B地区	4・18	D地区	11・25	B地区		D地区	

燃えるごみ収集日		粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日	8月中の予約→9月3日

広報かわち Kawachi
令和4年7月1日発行

編集・発行　河内町役場秘書広聴課
〒300-1392　茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/
モバイル版アドレス　http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html

河内町モバイルホームページ QRコード
※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。

二所ノ関親方 化粧まわし披露

6月18日（土）かわち夢楽にて二所ノ関親方（元横綱稀勢の里）が新入幕初日の土俵入りで着用した化粧まわしが披露されました。

スペシャルゲストとして、二所ノ関親方と二所ノ関部屋の力士、友風さん、和氣の里さんをお迎えして餅まき、化粧まわしのお披露目、親方のトークショー、記念撮影が行われ会場を賑わせてくれました。トークショーでは現役時代の思い出話や親方としての今後の意気込みを語っていただき盛りだくさんの内容でした。

7月1日（金）から「かわち夢楽」にて化粧まわしの展示を開始します。

ー河内町任期付職員募集のお知らせー

1. **募集職種及び募集人数**
河内町任期付職員（一般事務）　1名
2. **雇用期間**
採用決定後から令和5年3月31日
※契約更新の可能性あり
3. **就業場所**
産業観光交流拠点施設　かわち夢楽
〒300-1312　茨城県稲敷郡河内町長竿4641番地
4. **仕事内容**
・施設の経理・庶務事務全般
・その他施設管理運営全般
5. **給与**
月額185,200円
このほか、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当の支給
6. **勤務時間**
シフト表により勤務
・午前8時から午後4時45分まで（昼休1時間含む）
・午前10時15分から午後7時まで（昼休1時間含む）
7. **休日**
月曜日休み（月曜日が祝日の場合は、翌日）、他週2日程度シフト表により休み
8. **応募書類**
・履歴書（市販のもので可）　・職務経歴書
9. **提出先・問合せ先**
応募書類を河内町役場まちづくり推進課へ郵送または持参してください。
〒300-1392　茨城県稲敷郡河内町源清田1183
河内町役場まちづくり推進課宛て
☎　84-6976
※持参の場合は平日午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）
10. **選考方法**
書類選考　面接

※詳細は町ホームページにて掲載しております。

国民年金

◆問合せ先
町民課年金医療福祉係
☎ 84-6983
土浦年金事務所
☎ 029-825-1170

～保険料免除制度があります！～

経済的な理由などで、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

全額免除・・・**保険料の全額を免除**　※令和４年度は月額16,590円

一部免除・・・**保険料の一部を免除**（４分の３免除・半額免除・４分の１免除）

〈免除が承認された場合の保険料額〉

保険料（月額）	全額免除	４分の３免除	半額免除	４分の１免除
	0円	4，150円	8，300円	12，440円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

＜将来の年金への影響＞

免除期間は全額納付した場合と比べ、受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

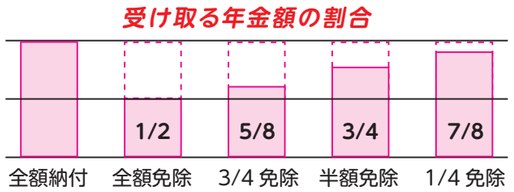

免除の承認を受けた期間の保険料について、10 年以内であれば、過去 10 年にさかのぼって納めることができる「追納制度」もあります。詳しくは年金事務所にご相談ください。

☆納付猶予制度について

50 歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。

※猶予期間は、受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

☆申請の手続き

町民課国民年金担当窓口または土浦年金事務所にて受け付けいたします。

手続きに必要なもの・・・・基礎年金番号がわかるもの・身分証明書

☆免除等の承認を受けている方へ

免除期間は、毎年７月から翌年の６月までとなります（申請受付は７月から）。

保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給できなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなる場合があります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険からお知らせ

◆問合せ先　町民課　国保高齢者保健係　☎８４－６９８３

☆新しい「被保険者証」を郵送します

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方は、７月下旬に新しい被保険者証を郵送します。**８月になりましたら、古い被保険者証を処分し、新しい被保険者証をお使いください。**

国民健康保険被保険者証の見本

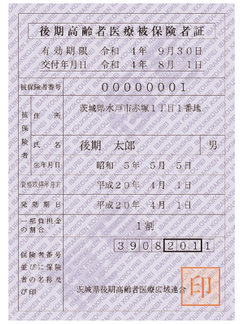

後期高齢者医療被保険者証の見本

※制度改正により、後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、令和４年９月 30 日までです。10 月１日から使える被保険者証は、９月中に郵送します。

☆令和４年度の「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」　の納税（納入）通知書・決定通知書を７月中旬に郵送します

～通知書が届いたら、内容をご確認ください～

○納税（納入）通知書について

年金から保険税（料）が天引きされる「特別徴収」以外の方（納付書で直接または口座振替により納付されている方）の最初の納期限は、８月１日（月）です。

口座振替で納付されている方は、納期限の日が振替日ですので、預貯金の残高不足にご注意ください。

※口座振替にするには、金融機関で手続きが必要になります。

○普通徴収納付期限

期別	1	2	3	4	5	6	7	8
納期限	令和4年8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	令和5年1月31日	2月28日

○特別徴収について

特別徴収（年金天引き）は４月・６月・８月の「仮徴収」と 10 月・12 月・翌年２月の「本徴収」により納付していただきます。

仮徴収は前年度の２月分と同額を天引きし、残額分を本徴収として３回に分けて天引きします。

仮徴収			本徴収		
４月	６月	８月	10月	12月	２月

医療費適正化にご協力ください

◆問合せ先　町民課国保高齢者保健係　☎８４－６９８３

医療費節約のために

◇かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは日頃から診てもらっている身近なお医者さんのことで、風邪などの日常的な病気の診療や健康管理などの相談にのってもらえます。そのため、病歴や健康状態などをきちんと把握でき、病気を早期発見して治療できる可能性が高くなります。また、大きな病気で入院や精密検査などが必要な場合は、専門医のいる病院を紹介してもらえます。

◇重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療機関を変更すると、医療費が増加するばかりではなく、同じ検査や投薬により、かえって体に悪影響を及ぼす心配もあります。

◇休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、医療費も高く設定されていて、自己負担も高くなります。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することが出来ないのか、もう一度考えてみましょう。

◇年に一度は健診を受けましょう

毎年定期的に健康診断を受けることで、病気の予防や早期発見につながり症状が重くなる前に治療ができますので、年に一度は特定健診（40 歳以上）や各種健診を受けましょう。

◇ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。新薬より一般的には安価で皆さんの窓口負担の軽減、国保財政の改善につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師に相談してみましょう。

なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

◇柔道整復師に正しくかかりましょう

柔道整復師等（接骨院・整骨院など）の施術は、医師の治療に当たる行為ですが、ケガなどで施術を受ける場合、国保等の保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られます。正しい利用を心掛けて、医療費の無駄な支出を抑えましょう。

○保険で施術が受けられる場合

・打撲、捻挫、挫傷（肉離れ等）、骨折、脱臼（応急手当のみ）

×保険で施術が受けられない場合

※全額自己負担となります。

・日常生活での肩こりや筋肉疲労、スポーツなどによる肉体疲労、神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの病気が原因の痛み、加齢による腰痛や五十肩の痛み、脳疾患後遺症などの慢性病、労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷など

スローガン：わすれない　ルールと注意と　ヘルメット

夏の交通事故防止県民運動

７月 20 日（水）から 31 日（日）まで

【運動の重点】（1）歩行者（特に子供と高齢者）の保護　（2）妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
（3）自転車の安全利用の推進

くらしの情報

☆稲敷広域消防職員募集

◆試験日
令和4年9月18日（日）

◆試験会場
龍ケ崎消防署

◆職種
消防吏員（地方公務員）

◆採用予定人数
若干名

◆採用期日
令和5年4月1日

◆受付期間
令和4年8月1日（月）から令和4年8月19日（金）まで

◆受付場所
稲敷広域消防本部　総務課（龍ケ崎市3571番地の1）
☎64－3743

※詳しくは消防本部総務課までお問い合わせください。
なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。

☆令和4年度茨城県警察官採用試験（第2回）

◆第1次試験日
令和4年9月18日（日）

◆受験資格
・A区分
平成元年4月2日以降に生れた人で、大学卒業または卒業見込みの者（短大を除く）
・B区分
平成元年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、A区分の受験資格（学歴区分）に該当しない者

◆受付期間
令和4年7月1日（金）午前9時から令和4年8月12日（金）午後5時まで
※インターネット（電子申請）で申し込み

◆採用試験説明会
受験希望者には個別説明いたします。竜ケ崎警察署へお問い合わせください。

◆問合せ先
・茨城県警察本部警務課
☎0120－314－058
・竜ケ崎警察署警務係
☎62－0110

☆証明書コンビニ交付サービスについて

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストア等の多機能端末機で夜間や休日も住民票などの証明書が取得できます。

取得できる証明書及び取得のために必要なもの等は左記の通りで、1通当たりの手数料はすべて200円です。ぜひご利用ください。

◆取得できる証明書
・住民票の写し
・印鑑証明書
・課税（非課税）証明書
・所得証明書

◆取得のために必要なもの
・マイナンバーカード
※カード発行時に登録した電子証明書の暗証番号（数字4けた）が必要です。

◆ご利用可能時間
午前6時30分から午後11時まで

◆問合せ先
・町民課
☎84－6984
・税務課
☎84－6971

☆電話予約による諸証明書の休日交付をしています

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のために、電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日交付を行っています。ご利用ください。

◆申込
平日の午後4時までに町民課住民係へお電話ください。

◆対象
本人または本人と同一世帯の方のみとなります。
※第三者は対象となりません。

◆交付
請求者が希望する土日などの役場閉庁日（午前8時30分～午後5時）になります。場所は、役場1階窓口となります。

◆持参するもの
①官公署発行の写真付き身分証明書
（運転免許証など本人確認のために必要となります。）
②印鑑登録証
（印鑑登録証明書の場合）

◆各手数料
・住民票謄本…300円
・住民票抄本…200円
・印鑑登録証明書…200円

◆問合せ先
町民課住民係
☎84－6984

☆戸籍の窓口での「本人確認」にご協力ください

戸籍の窓口では、運転免許証やマイナンバーカードなどの官公署が発行した顔写真付の証明書による「本人確認」が法律上のルールです。皆様のご協力をお願いします。（**マイナンバー通知カードは、本人確認書類にはなりませんのでご注意ください。**）

なお、官公署が発行した顔写真付の証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ先
町民課住民係
☎84－6984

☆裁判所職員採用一般職試験について

裁判所職員一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）

◆受付期間
インターネットにて令和4年7月5日（火）10時から令和4年7月14日（木）まで（受信有効）

◆受験案内
裁判所ウェブサイト（https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html）をご覧ください。

◆第一次試験日
令和4年9月11日（日）

◆第一次試験種目
基礎能力試験（多肢選択式）
作文試験（記述式）

◆第二次試験日
令和4年10月中旬から令和4年10月下旬

◆第二次試験種目
人物試験（個別面接）

◆問合せ先
水戸地方裁判所事務局
総務課人事第一係
☎029－224－8417

☆カモ等の農作物被害対策について

【鳥獣被害防止対策事業】
有害鳥獣による販売を目的とした農作物の被害を防止するため、農業者が実施する鳥獣被害防止対策に対して補助金を交付します。

今年度、事業を希望される方は、農政課へ申し込みをしてください。

◆募集期限
7月29日（金）まで

◆対象経費
設置費用および資材費の合計が24万円以上の防鳥ネット

◆補助額
12万円（定額）

◆事業対象者
①町内に住所を有する認定農業者
②町税等に未納がない者（生計同一者を含む）

◆募集件数
10件

◆問合せ先
農政課☎84－6975

☆特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき）
・1級　月額52，400円
・2級　月額34，900円

◆手当を受けるための手続きについて
認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手当が支給されます。
※ただし、所得、等級等による制限があります。
（1）特別児童扶養手当認定請求書
（2）請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）
（3）所定の診断書
※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので、お問合せください。
・療育手帳の判定がⒶ・Aである場合
・身体障害者手帳（内部障害を除く）の等級が1・2・3級（下肢障害については4級の一部を含む）である場合
（4）個人番号が確認できる書類（個人番号カードなど）
（5）その他必要な書類（振込口座申出書等）
※書類については、福祉課に用意してあります。

◆問合せ先
福祉課障害福祉係
☎84－6982

手当を受けている方の届出について

所得状況届	受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月12日から9月11日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月分以降の手当の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しない場合は、受給資格がなくなることがあります。 ※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。
障害状況届	児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌月から手当の支給が停止となる場合があります。
額改定請求書	対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

令和４年度河内町農業機械等導入事業補助金のご案内

意欲ある農業の担い手の育成、確保により農業経営の継続と次世代への継承を確立するため、コロナ禍の影響の長期化や物価高騰により事業継続に影響を受けている農業者を支援します。

補助対象者（いずれにも該当する方）	1．町内に住所を有する個人または主たる事業所を有する者 2．町内に農地を所有し、または町内の農地に権利設定を行い、農業に従事している者で、認定農業者または認定新規就農者若しくは人農地プランに位置付けられた中心経営体 3．同一世帯員も含め町税等に未納がない者 4．国又は県など他の補助対象事業の交付決定を受けた年度から起算して３年を経過している者 5．国又は県など他の補助対象事業の採択を受けた場合は、その事業において設定した目標が達成している者
補助対象事業（農業機械等の購入に要する経費でいずれにも該当するもの）	1．１台または１件の単品の購入経費が税抜価格50万円以上であること。ただし、下取りがある場合は、下取り金額を減額した額とする。なお、同時に複数の農業機械等を購入する場合は、合算した額を補助対象経費とする。 2．運搬用トラック、フォークリフト、バックホウ等農業での用途以外に供されるような汎用性の高いものを除く。 3．国および県、その他同様の目的の補助事業を実施していないもの。
補助金額	事業費の３/10 以内（千円未満の端数は切り捨て、上限 50 万円）
成果目標	申請にあたり１つ以上の成果目標を設定し、事業実施年度を含む５年度にわたって目標達成するよう取り組む必要があります。
申請書類	(1) 河内町農業機械等導入事業補助金交付申請書（様式第１号） (2) 承諾書兼誓約書（様式第２号） (3) 法人の登記事項証明書（申請者が法人である場合） (4) 見積書の写し（2 者以上）（下取りがある場合は下取り価格も含めてください。） (5) 農業機械等の仕様が確認できる書類（カタログ等） (6) 成果目標として取り組む内容の現況が確認できる書類 (7) 農業所得用収支内訳書（令和３年分）の写しまたは決算書の写し ※その他必要に応じ上記以外の資料を求める場合があります。 ※申請書様式は、農政課窓口に備え付けのほか、町ホームページからもダウンロードできます。
申請期間	令和４年７月７日（木）から令和４年７月 28 日（木）（土・日・祝日を除く） 午前９時～午後５時
留意事項	・申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考基準に基づき決定します。 ・補助金の交付決定前に発注、契約、購入したものは補助対象外とします。 ・補助金の交付は、補助対象者および同一経営体につき補助対象経費の多少にかかわらず、この制度の実施期間において１回限りとします。なお、複数の補助対象者が共同して申請者となる場合は同一経営体としての申請とみなします。

◆**問合せ先**　農政課　☎８４－６９７５

農家の皆さまへ

～台風等による農業用施設の被害防止の備えについて～

近年、台風等の強風などにより町内でも多くの農業被害が生じており、営農に大きな影響を与えています。すでに十分な対策をされていることと存じますが、台風等による強風などの被害防止策等について改めてご確認ください。

なお、暴風雨・異常出水時においては、人命を最優先に行動して、二次災害の防止に努めてください。

また、過去に例のないような甚大な気象災害が発生した場合には、被災農業者向けの支援事業が発動される場合があります。

制度には様々な要件がありますが、支援事業が開始された場合に備えて、以下の書類の保存をお願いします。

■ハウスの倒壊等、被害の状況がわかる写真
- デジタルカメラ（携帯電話でも可）等で、撮影日がわかるようにする
- 施設等の撤去や復旧を行う前に、被災した施設全体、被害箇所、サイズ等がわかるように撮影する
- パイプハウスの場合は、パイプの径や間隔がわかるように撮影する
- 作物等の被害の様子が分かるように撮影する

■修繕などをした費用の証拠書類
- 見積書、発注書、納品書、請求書、領収書、作業日誌などの保管

◎お願い◎

被災農業者向けの支援事業が発動された場合は、事業完了後に園芸施設共済（民間の保険も可）への加入が必要となります。

また、すでに補助を受けて復旧した施設等については、処分制限期間内（例：パイプハウスの場合 10 年間）は、以下を厳守願います。
- 園芸施設共済等への加入の継続
- 補助金交付の目的外使用の禁止（許可を得ない譲渡・貸付・取り壊し等）

台風等の気象災害により、施設の損傷などの農業用施設への被害や生産物に対する被害があった場合には、農政課までご連絡ください。

◆**連絡・問合せ先**　農政課　☎８４－６９７５

キッチン菜の花会 総会が開催されました

６月９日（木）河内町農村環境改善センターでキッチン菜の花会の総会が開催されました。

総会では令和３年度の実績や令和４年度の活動計画について話し合われました。

広報かわちに毎月オススメレシピを掲載したり、伝統食の伝達、減塩食の普及活動を現在 29 名の会員で行っています。今後も、キッチン菜の花会として食を通じた健康づくりを推進していきます。

キッチン菜の花会のみなさま

税金はどう使われているの?

５月 26 日（木）かわち学園の６年生を対象に租税教室が開催されました。

教室では、税務課の職員が講師となり、税金の種類や税金が社会のためにどのように使われているのかなどを説明しました。

「マリンとヤマトの不思議な日曜日」というアニメ鑑賞では、税金の大切さと納税の重要性について、児童のみなさんに理解をしてもらいました。また、1億円分の1万円札（見本）を持ってもらうなど、お金の重みも体験しました。

租税教室は、児童のみなさんに税金についての正しい理解をしてもらうことを目的に行っています。

かわち学園児童生徒がジャガイモの収穫作業を行いました

6月21日（火）かわち学園東側の畑で、5･6･9年生の児童生徒が、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからの指導を受け、たくさんの大きなジャガイモを収穫できました。

昨年に引き続き児童生徒のみなさんは、地産地消を楽しく学ぶことができました。

ジャガイモ収穫時の様子

道路里親ボランティア活動が行われました

６月 19 日（日）道路里親による除草作業が先月に引き続き行われました。たくさんのボランティアのみなさまにお集まりいただき、道路の美化活動に取り組んでいただきました。

今後も町をきれいにするためにご協力をよろしくお願いいたします。

ボランティア活動の様子

道路上に張り出している樹木の剪定・伐採のお願いについて

道路上に樹木等が張り出していると、歩行者や自動車の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラー等が見えにくくなり、交通事故の原因となります。

また、スクールゾーンにおいては、子どもたちの登下校の安全確保に支障をきたす恐れもあります。

私有地に生育している樹木等は、土地所有者の管理物であり、道路に張り出した庭木や生垣等の倒木・枝の落下などの原因で、歩行者がけがをしたり、自動車が損傷した場合は**土地所有者が賠償責任を問われる場合があります**。

安全と事故防止のために、所有者の責任において剪定・伐採等、適切に管理いただきますようお願いいたします。

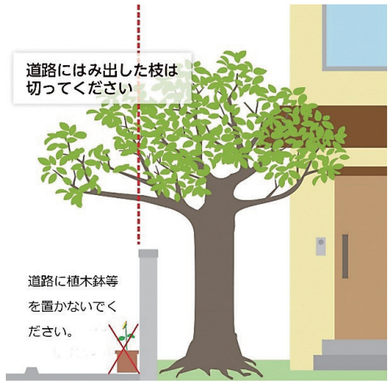

※作業を行う場合の留意点

○作業に当たっては、通行車両、歩行者等の安全に十分注意してください。

○電線や電話線がある場合は、電気事業者や通信事業者に事前に相談してください。

◆問合せ先

都市整備課　☎８４－６９５７

教育委員会　☎８４－３３２２

散歩にはリードをつけて あなたと犬の命綱

飼い主は、周囲への迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。
ご近所の人すべてが、犬・ねこが好きな方とは限りません。
そんな方々からも理解を得られるよう、責任をもって飼いましょう。

迷惑ですよ！ 犬のフン放置

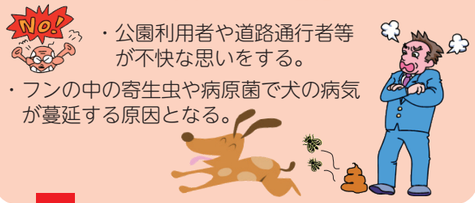

・公園利用者や道路通行者等が不快な思いをする。

・フンの中の寄生虫や病原菌で犬の病気が蔓延する原因となる。

危険！ 犬の放し飼い

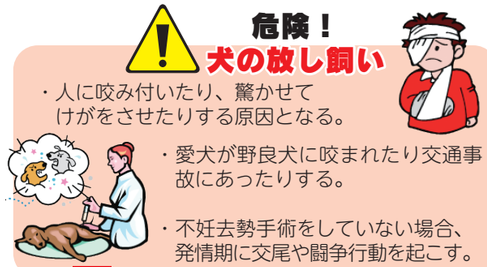

・人に咬み付いたり、驚かせてけがをさせたりする原因となる。

・愛犬が野良犬に咬まれたり交通事故にあったりする。

・不妊去勢手術をしていない場合、発情期に交尾や闘争行動を起こす。

飼い主ルール①

散歩中のフン処理

散歩のときにフンをしてしまったら、ビニール袋に入れて持ち帰りましょう

・家で排泄させてから散歩に出かけましょう。

・周辺の環境美化に配慮した責任ある行動をとりましょう。

飼い主ルール②

犬の散歩

必ず引き綱（リード）をつけましょう

・「散歩」と称して「放し飼い」をしない。

・首輪には必ず鑑札・注射済票をつける。

・不妊去勢手術をして不幸な命を 産ませない。

・不妊去勢手術には補助金が出ます。ぜひご活用ください！

◆問合せ先　都市整備課　☎８４－６９５６

服装自由
入退場自由
入場無料

公安系公務員

合同採用ガイダンス

公安系公務員の魅力についてお伝えします。
当日は採用に関することも
お気軽にご相談ください。

7.10（日）令和4年

市民交流プラザ
龍ケ崎市藤ヶ丘4丁目7番地11

スケジュール

受付10：00-
10：30-11：00
11：10-11：40
11：50-12：20

参加団体

警察
消防
自衛隊

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「マスク着用」「手指の消毒」と非接触型体温計による「検温」をさせていただきます。
※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止とさせていただく場合がございます。

各種お問合先

茨城県警察本部　採用係：0120-314-058
自衛隊茨城地方協力本部龍ケ崎地域事務所：0297-64-3351
稲敷広域消防本部：0297-64-3845

～夏の食中毒に注意しましょう～

① 腸管出血性大腸菌、カンピロバクターについて
　焼肉やバーベキュー等で、生または加熱不十分な肉を食べると、嘔吐、下痢、発熱を発症することがあります。その主原因は、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターという食中毒菌です。必ず中心部までよく加熱してから食べるようにしましょう。また、焼く前はトング、焼けたら箸、と使い分けをしましょう。

② ノロウイルスについて
　ノロウイルス食中毒は夏季にも発生します。健康保菌者も多く、知らないうちに感染し、排菌しているかもしれません。食品は中心部まで十分に加熱しましょう。調理器具等の消毒には塩素系漂白剤が有効です。人の手を介する事例が多く、予防の基本は手洗いです。石けんでよく手を洗いましょう。

③ アニサキスについて
　刺身を食べた後、数時間以内に胃や腸に激痛が起こることがあります。アニサキスという寄生虫が原因で、体長２～３cm の半透明白色した糸のような形をしています。予防は、加熱、冷凍、除去のいずれかです。刺身等の場合、完全な除去が難しいこともあり、十分に注意が必要です。

◆問合せ先◆　茨城県竜ケ崎保健所　衛生課　☎ 62 － 2163

＜消防本部からのお知らせ＞

熱中症を防ぐ４つのポイント

　これから暑い夏がやってきます。稲敷広域消防本部では、令和３年中に熱中症の傷病者を 110 人搬送しました。熱中症は予防法を知れば防ぐことが可能です。そこで、熱中症を防ぐ４つのポイントを紹介します！

1　熱中症を防ぐためにマスクを外すようにしましょう
　屋外で人と十分な距離（少なくとも２m以上）が確保できる場合には、マスクを外すようにしましょう。

2　こまめな水分・塩分補給
　喉が渇いたと感じる前に水分・塩分補給を実施してください。

3　暑さを避ける
　適切に冷房を使用し、外出時は日傘の使用や帽子の着用など、暑さを避ける工夫が必要となります。新型コロナウイルス対策の為に、冷房時にも換気を行いましょう。

4　暑さに負けない体力をつける
　日頃からバランスの良い食事を摂ることや、体力づくりを心がけましょう。

この４つのポイントに注意し、楽しい夏を過ごしてください！

◆問合せ先◆　稲敷広域消防本部　救急課
住所：龍ケ崎市 3571 － 1　☎ 64 － 3846

全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。
実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

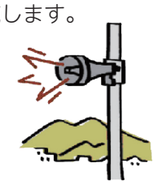

実施日時：８月 10 日（水）午前 11 時 00 分
※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先◆　総務課　☎８４－６９７９

地域包括支援センターだより

シルバーリハビリ体操 はいつまでもじぶんらしく生きるための体操
座る！ 立つ！ この2つがポイント

茨城県発祥！ 15年以上の歴史があるシルバーリハビリ体操をご存じですか？**"体操"**と聞くと、「体を動かすことは好きじゃない」、「膝が痛いから無理」などと考えてしまいがちですが、この体操は、「すべての人は必ず老いる」を前提に、病気や麻痺があっても自分でできる体操を行おうというものです。「**座る・立つ**」の最低でもこの２つが出来れば、トイレに行き、外出することが出来ます。最後まで自分らしく生きていくために、いつでもどこでも一人でもできる体操を一緒にやってみましょう！

◆下記の写真はコロナ禍前のものです。

◆シルバーリハビリ体操教室は、町内13か所の集会所で開催しています。今回は下金江津集会所と古河林集会所のシルリハ体操の様子（写真）を掲載しています。今後も各教室での様子を掲載予定です。

下金江津集会所のシルリハ体操

シニアクラブの提唱で始めたシニアサロンとして、平成27年7月に誕生しました。ギター🎸の生演奏♬に合わせた「うたごえ」や「うたごえ体操･北国の春」も人気。どんどん新しいものをとり入れて、毎回全力で！元気いっぱいに開催しています。

古河林集会所のシルリハ体操

ひと言でいえば「和気あいあい❣」といった感じです。男性メンバーも多く、毎回楽しく集まっています。みなさんシルリハ体操に真剣に取り組んでいるのはもちろんですが、正直なところ体操のあとのティータイムが一番の楽しみ！？かも…

コロナでお休みしていた教室も徐々に再開されています。体操の後のおしゃべりも楽しみの一つ！教室ごとに工夫を凝らし実施しています。教室に参加し、人とふれ合うワクワクをぜひ味わってください。詳細はお気軽にお問い合わせください。皆様のご参加お待ちしております。

◆問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター ☎60－4071

俳句 ～かわち俳句会～

更衣洗い晒しの着馴れ服　石毛節子

新品のメッシュの靴に更衣　宮澤由紀江

不動免ざわつく水面青嵐　寺田節子

初採りの色濃き茄子を崇めおり　大野志げ子

二腕のたるみ気になる更衣　神崎かずお

結界を外すが如く牛蛙　篠原富子

白牡丹思い切ったる崩れ様　野田美智子

梅雨寒に肩もみ頼む孫の手に　高仲和子

更衣タンスの奥にアロハシャツ　遠藤正雄

山門の目を剥く仁王青嵐　田中康夫

河内町 子育て支援センター

おひさまからのおしらせ

問い合わせ
イベント予約先
福祉課
TEL 84-6982
担当　篠田・荒井

「お友達が近くにいないの！」「ママ友がほしい！」「遊ぶ所がない！」と悩んでいる方、
遊びに来てください！みんなで子育ての輪を広げましょう。
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
お部屋に入る前に、マスクの着用（大人の方のみ）、検温、手・指の消毒等をお願いしています。

8月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	月	エンジョイ！親子ビクス
3	水	自由遊び
5	金	自由遊び
8	月	作って遊ぼう！素敵なうちわ
10	水	↓
17	水	ぐりぐらのおはなしなぁ～に？
19	金	自由遊び
22	月	お祭りごっこ
24	水	↓
26	金	
29	月	
31	水	あかちゃんひろば

利用時間・持ち物
・月・水・金曜日（予約不要）
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）
・時間：午前10時から午後1時30分まで
・対象：０歳から就学前のお子様と保護者
・持ち物：着替え、水筒（飲み物）など
・ごみ、オムツ等は持ち帰りでお願いします

8/1（月）【エンジョイ！親子ビクス】
時間：午前10時30分から午前11時まで
対象：２歳ぐらいまでのお子様とお家の方
持ち物：汗ふきタオル、飲み物（親子分）
※動きやすい服装でお願いします。
定員　４組まで　事前に予約をお願いします。
（予約受付期間７/22まで）

8/8（月）10（水）【作って遊ぼう！素敵なうちわ】
野菜スタンプでうちわ作りをしましょう！
オクラ、レンコンなど色々な形があっておもしろいね。時間：午前10時30分から

8/17（水）【ぐりぐらのおはなしなぁ～に？】
絵本の読み聞かせやシアターをします。
どんなおはなしかなぁ～。
時間：午前10時30分から午前11時まで

8/22（月）24（水）26（金）【お祭りごっこ】
ガチャガチャ・おめん屋さん・スイーツ屋さん・魚釣り・食べ物屋さん・玉入れなどなど楽しいお店がいっぱいだよ！時間：午前10時30分くらいから

8/31（水）【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな？身長、体重を測ってもらいましょう
時間：午前10時30分から午前11時まで
対象：生後４か月から１歳くらいのあかちゃんとご家族
参加費：無料　　予約不要

場所

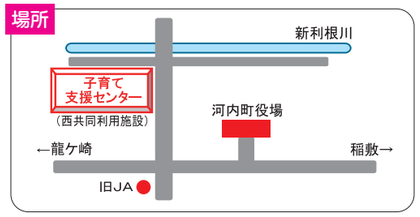

河内町子育て支援センター「おひさま」
住所：河内町源清田５８９３（西共同利用施設内）
電話番号：０８０－７７２２－２６７０

素敵なうちわを作って、お祭りに参加しましょう。
わっしょい、わっしょい！

保健センターだより

新型コロナワクチン接種についてのよくある質問にお答えします

※ 厚生労働省 HP、厚生労働省自治体向け QA 参照

Q 新型コロナウイルスに感染したことのある人は、ワクチンを接種することはできますか？

A 初回接種、追加接種にかかわらず、新型コロナウイルスに感染した方もワクチンを接種できます。一度感染しても再度感染する可能性があります。また自然感染した場合よりワクチン接種を受けた場合の方が新型コロナウイルスに対する血中の抗体価が高くなり、多様な変異に対する抗体が作られることが報告されています。

Q 濃厚接触者になってしまった場合、ワクチン接種はできますか？

A 健康観察期間が終了するまで接種はできません。すでに接種の予約をされている場合は、キャンセルのご連絡をお願いします。

Q 引越しをして住民票所在地が変更になった場合、以前送られてきた接種券は使えますか？

A 接種券の発送後に住民票の住所が変更になった場合、その接種券は使えません。
転入後の市町村に申請を行うことで、接種券の再発行ができますのでお問い合わせください。

マスク着用により、熱中症のリスクが高まります

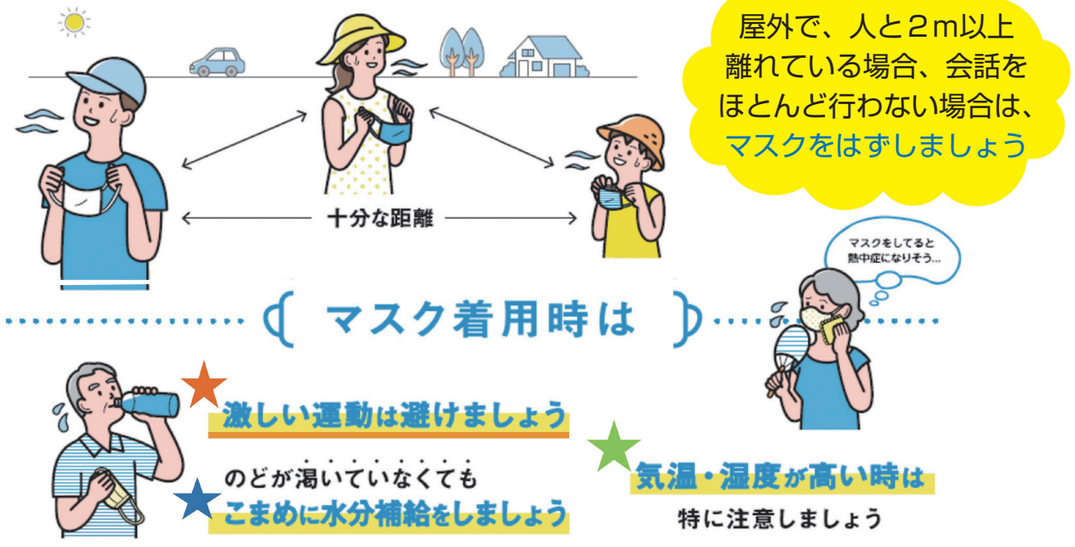

① マスクの着用時は、激しい運動は避けましょう
② のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう（１日あたり 1.2ℓ目安）
③ 外出は、暑い日や暑い時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう
④ 暑さを我慢せず、エアコンを使いましょう（定期的に換気もしましょう）
⑤ 少しでも体調に異変を感じたら涼しい場所で休みましょう
⑥ 寝不足や暴飲暴食は免疫力低下を招くので気を付けましょう

◆問合せ先　保健センター　☎８４－４４８６

新型コロナウイルス感染症 PCR検査等費用の助成金

新型コロナウイルスの感染の不安がある無症状の方が全額自費で受ける新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査及び抗原検査（以下「PCR 検査等」という）の費用を助成します。

対象者

・PCR 検査等を受けた日において、河内町に住所を有する者
・町税に未納がないこと
※ DV 被害などで、町内に居住実態はあるものの、住民登録ができない方も助成の対象になる場合がございます。

対象となる条件

・無症状者が全額自費で医療機関又は検査機関で受けた PCR 検査等であること
・行政検査、医療保険適用の検査でないこと
・他の制度による PCR 検査等の助成を受けていないこと
・通知、証明書などで検査結果の確認ができること（簡易キットを用いた検査で、結果を自身で判定するものは対象となりません）

助成内容

対象期間	令和４年１月１日から令和５年３月 31 日までに検査を受けた方
助成額	PCR 検査　１回につき 15,000 円を上限 抗原検査　１回につき　5,000 円を上限
助成回数	制限なし
申請期限	令和５年３月 31 日（金）まで（郵送申請の場合、令和５年３月 31 日消印有効）

申請方法

対象者（対象者が高校生以下の場合は、その保護者）は、申請書兼請求書に必要事項を記入し、次の書類を準備のうえ申請手続きを行ってください。
（１）河内町新型コロナウイルス感染症 PCR 検査等費用助成金交付申請書兼請求書
（２）PCR 検査等に要した費用がわかる領収書等の原本
（３）検査結果がわかる書面等の写し
（４）振込先口座が確認できる通帳等の写し

申請受付場所

河内町保健センター　〒 300-1312　河内町長竿 3693 番地 2
河内町役場　町民課　〒 300-1392　河内町源清田 1183 番地

問合せ先

河内町保健センター　☎ 84-4486

消費生活相談員通信 VOL.124

リボ払いの契約にご注意を！！

― えっ、リボ払いになっていたの？！ 利用明細は必ず確認を！！

クレジットカードの利用明細を見て初めて高額な手数料を取られていることに気がついたり、支払い残高が高額になってしまうというご相談があります。

事例１

毎月１万円だけ支払うという設定のリボ払いでクレジットカードを使っていたが、カードの利用明細を見て高い手数料に気がついた。それに加えて毎月何万円も使っていたため、支払い残高が 30 万円にもなっていてとても支払えない。

（20 代男性）

事例２

クレジットカードを使うとき、毎回「一括払いで」と伝え、レシートにも一括払いと記載されているのを確認していたが、後日利用明細を見ると「リボ払い」の手数料を取られていていることが分かった。一括払いと指定したはずなのに「自動リボ設定」になっていると言われた。（30 代女性）

事例３

銀行口座からデパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気づき、デパートに問合せすると、3年前の買い物代金 40 万円の支払いが今も続いていることがわかった。カードの契約時に勧められて支払い方法を「リボ払い」で契約していたらしい。契約時にもっと分かるように説明してほしかった。（60 代女性）

消費者トラブル防止のポイント！

■ クレジットカードの支払い方法に要注意！

クレジットカードの支払い方法には、一括払いや分割払いのほかに、利用金額や件数に関わらず、毎月一定の額や割合を支払うリボ払いがあります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払期限が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

■「利用明細」はしっかり確認しましょう！

利用明細は必ず確認し、少しでも不審なことがあったらすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。

困ったときにはお早めに消費生活相談窓口にご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先　まちづくり推進課　消費生活相談係　☎８４－６９７６

食育だより VOL.132

～こころとからだを育む食育～

「熱中症対策」

◆問合せ先　保健センター　☎８４－４４８６

暑さの厳しい季節になりました。少し外に出ただけでも、汗をかいてしまいますね。人は体温の上昇を抑えるために汗をかいて体温を調整していますが、熱中症は汗をかく事で体内の「水分」「塩分」のバランスが崩れ、体温の調整機能がうまく働かないなどの原因で起こります。コロナ禍によって夏場でもマスク着用やこまめな換気など様々な対策が必要となり、室内温度が上がると熱中症になるリスクが高くなってしまいます。熱中症は生命にかかわりますのでこまめな水分補給をし、注意して夏を乗り切りましょう。

熱中症の分類		対処方法
Ⅰ度（軽症）	**【めまい・立ちくらみ】** 脳への血流が瞬間的に不十分になり起こる。運動をやめた直後に起こることが多く、顔面蒼白や脈拍が速くなる。 **【筋肉痛・足がつる】** 大量に汗をかくことで体の塩分が失われ起こります。	涼しく、風通しのいい場所で安静にし、水分・塩分の補給をしましょう。濡れタオルや氷などで首とわきの下、太ももの付け根を集中的に冷やしましょう。
Ⅱ度（中等症）	**【頭痛・吐き気や嘔吐・だるいなどの倦怠感】** ぐったりし、体に力が入らないなどの症状が起こります。	Ⅰ度の対応を継続して行い、症状に改善が見られない場合には医療機関の診察を受けましょう。
Ⅲ度（重症）	**【意識障害・けいれんなどがⅡ度の症状と重なって起きる】** 呼びかけに反応がない。体にガクガクとひきつけがある。真っ直ぐに歩けない。など	**すぐに救急車を呼びましょう！** Ⅰ度の対応を継続して行いつつ、救急車の到着を待ちます。

熱中症にならないためには？

日傘や帽子を着用し、のどの渇きを感じる前に水分・塩分の補給とこまめな休憩を取りましょう！

1日3食（朝・昼・夕）をしっかり食べて、エアコンや扇風機を使い温度の調整を行いましょう！

キッチン菜の花会　おすすめ

今月のレシピ

ゴーヤの佃煮

佃煮でも減塩しましょう！

【材料】（しょうゆを減塩しょうゆに代えると約60%減塩できます）

ゴーヤ	500g（２本位）		
A. 砂糖	150g	B. ちりめんじゃこ	20g
A. しょうゆ	60cc	B. 白炒りごま	20g
A. 酢	80cc	B. かつお節	10g

【作り方】

❶ ゴーヤは薄切りにして湯がいておく。
❷ A を合わせ、汁がなくなる程度まで煮詰める。
❸ 煮汁が無くなる寸前に B を入れ、カラリと仕上げて出来上がり。

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！
保健センター（☎８４－４４８６）までご連絡ください。

河内町更生保護女性会

更女だより

更生保護女性会とは、女性の立場から地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。それが「更生保護」です。

社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人たちがいます。犯罪や非行からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。

皆さんの地域でも、様々な立場から立ち直り支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。

明るい地域社会づくりをめざす“愛の募金”にご協力を!!

・愛の募金の使い道は

昨年、皆様から寄せられた募金は、県内の下記施設へ教育資材や図書、衣類などを施設の要望に応じて寄贈いたしました。また、私たちの地域の犯罪予防活動にも役立たせていただいております。

どうぞご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

・水戸刑務所・茨城農芸学院・水府学院・水戸少年鑑別所・茨城学園・茨城県福祉相談センター・(更)有光苑・茨城就業支援センター・茨城ダルク・茨城ダルク家族会・NGO未来の子どもネットワーク・就農支援基金・自立支援ホームみらい・女性シェルター

〈主な活動〉

- あいさつ声かけ運動
- 愛の募金
- 夏休み児童クラブ支援

〈茨城農芸学院にマスクを寄贈しました〉

７月の納税等

固定資産税（第２期）
国民健康保険税（第１期）
後期高齢者医療保険料（第１期）

納付期限は８月１日です。

－お知らせ－

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

行政書士による無料相談（要予約）

◆**日時**　７月 16 日（土）午前 10 時から正午まで
◆**会場**　河内町農村環境改善センター　営農相談室
◆**内容**　相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後５時まで
◆**予約・問合せ先**　茨城県行政書士会県南支部
☎ 090-8509-3622（担当：塚本）

元気いばらき就職面接会（中高年･シニア）開催のご案内

中高年・シニア離職者などで、求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。事前予約不要、参加費無料です。

◆**日時**　７月 28 日（木）午後１時 30 分から
（受付：午後１時から）
◆**場所**　土浦合同庁舎　本庁舎３階　第１会議室
（土浦市真鍋 5-17-26）
◆**対象者**　中高年・シニア離職者などの求職者
◆**参加企業**　約 15 社
◆**問合せ先**　いばらき就職支援センター
県南地区センター　☎ 029-825-3410

町長の動静

～６月の主な行事～

１日	庁議
	行政改革推進本部会議
	竜ケ崎法人会河内支部定時総会
２日	議会定例会（１０日まで）
３日	河内町商工会女性部総会
５日	二所ノ関部屋完成披露会
６日	保護司会来庁
	手をつなぐ育成会来庁
９日	キッチン菜の花会総会
13 日	河内町社会福祉協議会理事会
18 日	二所ノ関親方化粧まわし披露（かわち夢楽）
22 日	東京電力竜ヶ崎支社長来庁
23 日	学校給食運営委員会
	統計調査員協議会総会
28 日	３組合統合・複合化協議会
30 日	稲敷広域水防協議会

令和４年度茨城県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障害のある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）の展示や相談会を行います。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会ですので、お気軽にご参加ください。
※新型コロナウイルス感染予防のため予約制となっております。事前に予約してからお越しください。

◆**日時**　７月 27 日（水）午前 11 時から午後３時
◆**場所**　土浦合同庁舎　本庁舎３階　第２会議室
（土浦市真鍋 5-17-26）
◆**申込先**　茨城県立盲学校　視覚障害教育支援センター
担当：吉田・千明
☎ 029-221-3388
申込み締切　７月 20 日（水）

令和４年度　第１回里親制度説明会のお知らせ

◆**日時**　８月 27 日（土）
午前 10 時から午後０時 30 分まで
◆**会場**　つくば香風寮（地域交流スペース）
◆**内容**　①里親制度の説明　②里親さんの体験談
◆**参加費**　無料
◆**参加方法**
①会場参加（定員 30 名）②オンライン参加
③動画参加（後日）

◆**申込締切**　８月 20 日（土）
※参加を希望される方は電話かメールでお問い合わせください。チラシをお持ちの方は QR コードよりお申し込み可能となっております。（チラシは役場福祉課にございます）ご希望の参加方法でお申し込みください。
※動画参加は後日当機関の YouTube チャンネルにて期間限定で公開いたします。里親制度にご関心のある方のお申し込みをお待ちしております。
◆**申込先**　**民間フォスタリング機関 つくば香風寮**
☎ 080-8434-3329　fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp

河内町高齢者タクシー運行中 !!

70 歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、１か月の利用６回を上限にタクシー運賃の一部（最大 1,500 円）を助成します。※要申請
◆問合せ先　福祉課　☎８４－６９８１